

今後3年間（平成29～31年度）の平和祈念展示資料館の 運営について

平成 29 年 6 月
総務省大臣官房総務課管理室

1 基本的な方針

旧平和祈念事業特別基金から承継した貴重な所蔵資料を後の世代に確実に引き継いでいくため、所蔵資料の適切な保存・管理を行うとともに、関係者の労苦について幅広い世代の理解を深める機会を提供するための展示等の充実を図る。

2 運営に当たっての重点事項

① 画像データ等の情報の一般公開

有識者検討会を開催の上、画像データを含む所蔵資料に係る情報を広く一般に公開。（例）デジタルアーカイブの構築、資料館ホームページの拡充

② 展示物等の多言語化

資料館の移転と同時に、展示物等について英語等による表記等を追加。

③ 全国の小中学校等の積極的誘致

近隣だけでなく全国各地から来館いただけるよう、小中学校等の団体を積極的に誘致。

④ 移転関係業務の着実な実施（平成29年度）

平成30年1月から2月にかけて予定されている資料館の移転に向け、各種準備、広報等を着実に実施。

3 その他

① 学術的知識の修得・蓄積

所蔵資料に関連した最新の学術的動向の把握に努めるなど、資料館の運営に必要な学術的知識を修得・蓄積。

② 緊急時対応体制の構築

災害の発生、ウェブサイトへのサイバー攻撃等に備え、緊急時対応の周知徹底、各種訓練への参加等必要な体制を構築。

③ 次期委託業者の選定手続の見直し

次期（平成32～34年度）委託業者の選定手続について、複数の事業者から応募が得られるよう、見直しに向け検討。